

ショウワJWプライマー

ショウワJWプライマーは厚生労働省令15号
「水道施設に技術的基準を定める省令」対応の
水道関連施設や部位で使用可能なプライマーです。

特長

- 平成12年厚生労働省令15号(1条17項八別表第二)
JWWA Z 108:「日本水道協会規格 水道用資機材-浸出試験方法」
- コンクリート下地とより強い接着力を発現することができます。
- ピンホール抑制としての効果を発揮することができます。

用途

- ショウゼットサファイアコート・ショウワ薄付JW・ショウワ厚付JW・セラタックJWのプライマーとして使用できます。

荷姿・配合等

荷姿	配合比率	標準使用量	標準施工面積
18kg	3倍液	0.05kg/m ²	360m ²

※標準使用量は水で希釈する前の使用量です。

3倍希釈液を使用するのでプライマー1:水2で希釈後は0.15kg/m²が標準使用量になります。

施工方法

- 1 下地のレイトンスや脆弱部、埃等を除去、清掃してください。
- 2 下地面にショウワJWプライマー3倍液を刷毛またはローラーですり込むように標準塗布量を均一に塗布してください。
*材料が凹部に溜まらないよう均一に塗布してください。
- 3 プライマーが硬化乾燥したら次工程に移ってください。
*乾燥の目安(20℃で60分程度)

本製品は、JCQAによりISO9001認証された事業所により管理されています

性状

品名	ショウワJWプライマー
外観	白色にして均一な乳化液
不揮発性	38.5%~41.5%
粘度	1mPa・s~100mPa・s
pH	7.5~9.0

注意事項

〈使用上の注意〉

- ・絶対に飲まないこと。
- ・使用前に製品安全データシートを読み全ての安全情報を理解するまで取り扱わないこと。
- ・適切な保護具を着用すること。
- ・粉塵/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・この製品を使用する際に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・取り扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをすること。
- ・換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・皮膚、目との接触を避ける。
- ・汚染された作業着は作業場から出さないこと。
- ・漏出物或いは洗浄水は直接河川等に流出しないように注意する。

〈応急処置〉

- ①吸入した場合
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師の診断/手当を受けること。
- ②皮膚に付着した場合
多量の水と石鹸で洗い流すこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
- ③眼に入った場合
水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は医師の診断/手当を受けること。
- ④飲み込んだ場合
口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ⑤漏出した場合
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。

〈保管上の注意〉

直射日光を避け、換気の良い場所で容器を密閉し保管する。

〈廃棄上の注意〉

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に破棄を委託すること。

〈その他〉

詳細は製品安全データシートを参照してください。

このカタログの記載内容は2023年1月現在のものです。製品改良のためにことわりなく仕様変更する場合がありますのでご了承ください。
カタログに記載の数値は試験値であり、保証値ではありません。安全上の注意事項の詳細については別途、安全データシート(SDS)をご参照ください。

株式会社レゾナック建材

■本社・営業部

〒221-8517
横浜市神奈川区恵比須町8番地
TEL(045)444-1691
FAX(045)444-1699
https://rkc.resonac.com/dobokuzai_kp/

■仙台営業所	〒983-0841	仙台市宮城野区原町3-7-14	TEL (022) 742-5077	FAX (022) 291-1911
■名古屋営業所	〒460-0008	名古屋市中区栄3-11-23	TEL (052) 249-3151	FAX (052) 249-3152
■大阪営業所	〒532-0011	大阪市淀川区西中島6-5-3	TEL (06) 6100-2202	FAX (06) 6100-1232
■福岡営業所	〒810-0001	福岡市中央区天神4-1-1	TEL (092) 737-5061	FAX (092) 737-5062
■関東SCMセンター	〒120-0024	足立区千住関屋町1-4	TEL (03) 3881-5001	FAX (03) 3870-3952
■東北SCMセンター	〒983-0034	仙台市宮城野区扇町1-7-2	TEL (022) 231-2070	FAX (022) 231-2073
■中部SCMセンター	〒452-0837	名古屋市西区十方町172	TEL (052) 501-2421	FAX (052) 501-2424
■関西SCMセンター	〒567-0058	茨木市西豊川町14-3	TEL (072) 641-6399	FAX (072) 641-6401

【■ ISO 9001 品質マネジメントシステム登録事業所】